

申請者(正会員・賛助会員)

事務局

発行:2012年10月13日

補助金交付申請書受付期間
実施 3ヶ月から3週間前
申請書 提出

申請受付

申請内容の確認(受取後2週間迄)
申請対象外⇒申請取り消し
※対象外の場合は1週間以内に通知
※申請内容の不備は2週間以内に再提出

申請書再提出依頼

交付決定通知受領
実施10週間前から2週間前迄に受領

申請書受取後、2週間以内に交付決定通知

実施のための活動
実施2週間前迄

事業中止

※申請3週間前の申請における50%支払いは対象外
※1 決定後の中止対応
申請費用の一部支払いについて
①事業2週間前迄 50%支払い
②2週間以降 100%支払い

実施のための活動
2週間以降から実施当日

事業中止

※1について
自然災害などの場合に適用
役員会で最終決定する

補助金請求書、活動報告書
実施終了後 2週間以内に提出

実施報告提出

請求書、活動報告書受理
内容確認後、2週間以内に通知

内容修正依頼

※報告内容の修正
2週間以内に提出

入金確認
報告書受理後、2週間以内に入金

※内容の確認(不備なし)
2週間以内に支払い

